

## 特別口座を開設する口座管理機関等の公告

平成20年11月20日

株主および登録株式質権者各位

東京都港区芝浦三丁目12番8号  
安藤建設株式会社  
代表取締役社長 山田恒太郎

当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）附則第8条第1項の定めに基づき、下記の事項を公告いたします。

### 記

#### 1. 特別口座を開設する口座管理機関

同法の施行に伴い、附則第8条第1項の定める通知対象株主等のために当社が特別口座を開設する口座管理機関は以下のとおりです。

名 称 中央三井信託銀行株式会社

住 所 東京都港区芝三丁目33番1号

#### 2. 特別口座に関する株式会社証券保管振替機構への通知

当社は、通知対象株主等について、同法の施行日以後遅滞なく、振替機関である株式会社証券保管振替機構に対し、同法附則第8条第5項の定める事項を通知します。

以 上